

福島県 教育新聞

発行人 福島県教職員組合
発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141
〔定価一部 20円〕
編集・責任者 瀬戸 禎子
e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp
http://www.f-t-u.or.jp
(この購読料は組合費に含まれています。)

ろうぎんのキャッシュカードなら
ATMお引き出し手数料が
実質 0円
ご利用手数料はいったんご負担いた
だく場合がありますが、即時キャッ
シュバックいたします。
東北労働金庫

やっぱりいいね！学習と交流（青年部行事）

「アロマトーク」（2023.12.25）

棚倉町「さとみ幸房」の八幡里美さんを講師としてお招きし、香りの効果について学びながら交流しました。



- ・自分が感じているストレスは何が原因なのか
- ・香りによって、心やからだにどんな効果が現れるか

参加者それぞれが「心地よい」と感じる香りをもとに、ストレスの元を探り、化粧水やハンドクリーム作りを通して交流することができました。



「お仕事アップデート講座」（2.3）

青年部常任委員が中心となって講師を務め、「毎日の仕事に役立つスキル」の講座を開催しました。

中島史弥さん（下郷中）は、タブレットやスマートフォンのアプリの活用例を紹介。予定の管理や情報の共有など、実際の操作や意見交換を通して学びました。



佐藤貴士さん（釜子小）は、デジタルカメラ・スマートフォンカメラを使った写真撮影テクニックを紹介。

2つの講座を受けて、実際に写真撮影に挑戦！アプリでデータを共有し、写真の鑑賞会も行い、交流を深めました。



今年もやってみました！ハーブ石けんづくり ～栄養教職員部学習会～



2月23日、栄養教職員部の学習会がいわき教育会館で行われました。昨年に引き続き、ハーブ石けんづくりに挑戦しました。石けんづくりを始める前にかおりの処方箋（アロマヒーリング）を実施し、今の自分に必要なかおりを知ることで心や体の状態を再確認することができました。

石けんは、桑の葉パウダーとカレンデュラを使った2種類を基本に、今年は青色のバタフライピーというハーブも使ってつくりました。親子で参加された方もあり、和やかな雰囲気個性豊かな石けんをつくることができました。

今回の学習会は、いわきでの開催だったので栄養教職員のみなさんだけでなく、いわき支部組合員からの参加もありました。



講師の八幡里美さん（さとみ幸房主宰）からは、「自分をほめてあげてください。そして、一日の終わりに、良かったこと、楽しかったことを思い出してください。心の健康のために大切なことです。」とアドバイスをいただきました。

参加者からも、「日頃の忙しさを忘れ、楽しく石けんづくりができた。乾燥させて使うのが楽しみ。」という感想が寄せられました。



「働きやすい職場」づくりの第一歩! 確認行動のポイント

2023年12月に教職員の時間外勤務時間の上限方針に関する条例として県議会で可決され、校長、教育委員会が勤務時間の適正な管理をすることが今まで以上に求められます。

勤務時間の管理に法的根拠をもつこととなり、各分会で校長と確認することは、とても重要な意味があります。勤務時間を守らせることは、校長の責任です。

みんなで一步をふみ出して、話し合いに臨んでみましょう!



まずは校長との「話し合い」の準備を。



- ① 職場会を開き、下の「『働きやすい職場づくり』のために」を読みながら話し合います。
- ② 校長と話し合いの日時を決めます。組合活動は勤務時間外に行うとされていますが、校長が指定した時間であれば、問題はありません。
- ③ 分会長さんが代表して校長との話し合いに臨むのではなく、2人ないし3人で行くのも良いと思います。

1. について

勤務時間は客観的に計測することになっており、県の「教職員働き方改革アクションプラン」にも含まれています。市町村によっては、校務支援システムの利用やPCでの出退勤時刻入力をしている職場もあります。手書きの分会は、PCでの出退勤時刻管理を要求してみてください。

2. について

上限時間とは、時間外勤務をしていい上限ではありません。全員が定時で帰れるような教育課程の見直し大切です。その責任は、校長にあります。「校長先生のリーダーシップで『働き方改革』ができるよう、全職員が知恵を出し合ってください」と伝え、働き方改革の責任を自覚してもらいましょう。**職員会議や修学旅行引率、運動会、災害対応などで勤務時間を変更する場合も校長との話し合いの対象です。**

4. について

年休は「届」なので理由は不要。「教職員服務関係ハンドブック2020」P.639参照
職員が年休を計画的に取れるよう工夫している職場もあります。
何も無い日は、年休を取ってリフレッシュを!

教職員が安心して職務に専念するための法令等に基づく全県確認書

「働きやすい職場づくり」のために

福島県教職員組合

学校における働き方改革をすすめるために告示された文科省指針が、2020年4月1日から学校に適用されています。この指針を受け県教委は2023年12月、福島県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置に関する条例(給特条例)に、教職員の時間外勤務時間の上限方針の実効性をさらに高めるため、条文を追加しました。

文科省の関連通知には「上限時間を踏まえた教師等の適切な働き方についての校長の責任」が明記されています。

私たちの権利・健康を保持し、働きやすい環境をつくるため、法令等に基づき、特に下記の事項について分会組合員との合意をもとに、勤務労働条件の確認・改善を行うよう求めます。

記

1. 文科省告示「指針」、教育委員会規則「業務を行う時間の上限に関する規則」を遵守してください。在校している時間は客観的に計測してください。時間の虚偽記録や時短ハラスメント、持ち帰り残業の絶無を求めます。
2. 労働基準法及び改正給特法に基づいて、勤務時間を管理してください。
 - (1) 出退勤時刻を遵守できるよう、校長は業務を行う時間を管理してください。やむを得ない場合の時間外勤務時間については上限時間(月45時間、年360時間)以内を厳格に遵守してください。
 - (2) 勤務時間の変更及び割り振りについては、労使交渉の対象とします。
3. 教職員の健康管理に努めてください。
 - (1) メンタルヘルスケアに特段の配慮を行ってください。
 - (2) 厚生労働省が定義するパワーハラスメント・セクシャルハラスメント等の絶無を求めます。
4. 年次有給休暇は、学校長への届けです(理由は不要)。また、取得促進を図ってください。
5. 人事評価制度は、システムの手引きに記載されているように「教職員の能力開発」「教育活動の充実」「組織の活性化」を期して行われるものであることを踏まえ、適正に行ってください。
6. 「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」については、研修や記録の記載等が勤務時間内で完結できるように行うとともに、人事評価制度と連動させないことを求めます。
7. 休憩時間は一斉に設定され、自由な時間でなければなりません。休憩時間の確保を図ってください。
8. 臨時的任用職員の勤務・労働条件について書面で本人に明示するとともに、その勤務内容を教職員に周知してください。また、再任用職員についても勤務・労働条件、勤務内容を教職員に周知してください。
9. 分会で確認しておきたいことは、以下の通りです。 _____

以上、確認します。確認できたら、お互いに□にチェックを入れてください。

2024年 月 日

_____ 学校

校 長□

分会長□



大切なお知らせ



2023年度 60歳を迎えられる皆さんへ

定年延長に伴い、60歳での定年退職がなくなりました。次年度も、現場でご活躍なさる方だけでなく、さまざまなご事情により今年度末でご退職となる方もおられると思います。

60歳を迎えられる方には、次年度の任用についてのアンケートを2月に郵送しましたので、同封の封筒またはFAXで県教組本部にお送りください。

定年延長や定年前再任用短時間勤務等をされる場合は、引き続き県教組へのお力添えをお願いします。書類等の手続きは不要で、新年度から組合費を減額し、5月からの給与差し引きとなります。

(定年延長の方：一律5,000円 定年前再任用短時間勤務の方：約1,500円)

アンケート用紙が届いていない場合は、県教組本部へお知らせください。

臨時採用教職員の皆さんへ

「任用調査のアンケート」を3月に発送しました。2024年度の任用が決まりましたらご記入いただき、県教組本部までお知らせください。採用試験に合格し、2024年度から教諭として採用される皆さんも、任用調査の提出をお願いいたします。その際、任用形態の新採用の所にチェックをお願いいたします。

分会の皆さんへ

2023年末で異動となる臨時採用教職員の皆さんや、ご退職される皆さんがいらっしゃいましたら、県本部へご連絡いただきますようお願いいたします。特に、2023年度に60歳を迎えられた方や臨時採用教職員の皆さんには、上のアンケートの返信の呼びかけをお願いいたします。

6. について

2023年度から始まった「受講奨励」。県教委とは22秋間交渉で、負担過重にならないようにすることを確認しています。県教委が発出した実施要項によると「対話により研修の受講を奨励しようとするもの」。人事評価との関連については一切書かれてありませんから、人事評価と連動させて評価するようなことがあってはなりません。

8. について

定年延長者や暫定再任用の方は60歳以下の人と比べて支給される手当も少なく、低賃金で勤務しています。しかし現状では、60歳以前と同じように様々な校務分掌が当てられているケースが多くあります。身体的な負担も大きいことを職場のみんなで認識できるようにし、誰もが働きやすい職場の雰囲気の醸成と環境整備を校長に求めてみてください。

9. について

分会での追加事項があれば、この下に直接記入してください。

- (例)
- 出生サポート休暇等がとりやすいよう、職員室黒板の休暇取得者の表記は「休」と統一してください。
 - コミュニティスクールやPTA評議委員会の会議などを勤務時間外に設定しないでください。
 - 時間外勤務を減らすため朝の登校指導をやめてください。

今年度も開催します! TOPPA塾!!

今年度も、現場で働きながら採用試験対策に励む臨時採用のみなさんの応援として、採用試験対策講座を行います。大学等で採用試験対策の講義を行っている「kei塾」と連携して実施いたします。

この教育新聞とともにチラシを同封しています。採用試験を受験する臨時採用の方々に、配付とお声かけをお願いします。



申し込み締め切りは4/18(木)です!

教職教養対策講座

4月末にオンデマンド動画配信

小学校全科対策講座

4/21(日)・28(日) 10~15時

会場：郡山教組会館

(郡山市桑野2丁目33-9)

中学校専門科目対策講座

(国数英理社) 5月以降にオンデマンド配信

(音美体技家) 過去問をはじめとした情報提供

養護教諭対策講座

過去問をはじめとした情報提供

組合員は受講費無料!

組合員以外も申し込み可能です。(一部受講費がかかります。)

学校多忙化の元凶 「福島県総合教育計画」

人生100年時代……え？

教育課程編成検討推進委員会からの提言⑦

施策5 人生100年時代を見通した多様な学びの場をつくる 【地域に関する指標】

指 標	現況値 (R2年度)	目標値 (R12年度)
県立美術館、県立博物館、 県文化財センターの入館者数	美術館 11,915人	100,000人
	博物館 65,632人	129,000人
	文化財センター 11,249人	30,000人

絵に描いたモチ

問題点・課題



1. 学びの場の核となる施設

→ 〈図書館〉が指標に入っていない！

※豊かな学びのたてとして読書は大切!!

◆文部科学省「社会教育調査」

市町村立図書館の設置率(%) 2021年10月1日現在		
全国平均	77.1%	
福島県	50.8%	全国順位 47位

図書貸出冊数(人口1人当たり) 2015年		
全国平均	5.2冊	
福島県	3.0冊	全国順位 45位

2. 大衆の貧困化、年金制度への不信感

- ◆労働者賃金の継続的な低下と円安政策による物価高騰
- ◆年金支給開始年齢の延長と70歳代まで働くことを奨励する自公政権



3. 地域への参画・社会貢献等のできる人が減ってきている現実

◆自治会・町会役員、民生児童委員、消防団員、見守り隊等を担う人材

解決策

市場経済・競争原理に基づく資本主義社会ではなく、それに変わり、コモン(知識・自然環境などの共有財産)を中心としたアソシエーション(労働者たちの自発的な相互扶助)をつくっていくことが大切です。

第74次教育研究分科会推進委員会開催

第74次県教研の方向性を共有する機会として分科会推進委員会を下記の日程で開催します。年度初めでお忙しいとは思いますが、全国教研の報告や多忙化解消に向けての取り組みなど、学びの場に参加してみませんか？

- 日時 4月20日(土) 10:00~15:00
- 場所 郡山ユラックス熱海(郡山市熱海町2丁目148-2 TEL 024-984-2800)
- 日程 午前: パネルディスカッション「教職員の働き方から人権を考える」
午後: 各分科会(教科別分科会、インクルーシブ教育、両性の自立と平等など課題別分科会)
- 参加申し込み・お問い合わせ 福島県教職員組合 TEL 0120-15-9312